

一 般 質 問 発 言 通 告 要 旨

(令和7年三島市議会2月定例会)

発言 順位	発 言 者	発 言 要 旨	備 考
1	鈴木 文子	1 「認知症基本法」に基づく取り組みについて 2 「高齢者虐待防止法」に基づく取り組みについて 3 8K「アーカイブ」用データ制作と活用について	3/11 (火)
2	甲斐 幸博	1 三島市の財政について 2 ふるさと納税について 3 清掃センター広域連携について	
3	岡田 美喜子	1 災害に対して安心なまちづくり 2 新しい時代における社会教育について	
4	古長谷 稔	1 ごみ処理施設広域化の実現に向けた取り組みについて 2 伊豆半島の広域防災計画における三島市の位置づけについて 3 長伏グラウンドを含む長伏公園の天候に左右されにくい多目的利用について	
5	弓場 重明	1 『市長、本当に市庁舎、南二日町で良いのですか』第2弾	3/12 (水)
6	河野 月江	1 介護保険事業について 2 三島市子どもの生活実態調査（令和6年3月）の結果をふまえた取り組みについて	
7	永田 裕二	1 新庁舎整備計画に向けた、総合窓口・案内業務での利便性向上 2 移動図書館車「ジンタ号」	
8	秋山 恭亮	1 不登校支援について 2 三島市の中小企業支援、市内経済循環に関して	
9	高田 康子	1 避難所における環境問題とインフラ設備について 2 ダイバーシティ・弱者のための避難所運営	3/13 (木)
10	石井 真人	1 長期財政計画について 2 伊豆ファン倶楽部のこれまでの経過と今後の方針 3 林業費及び森林環境譲与税に関する本市の考え方	
11	沈 久美	1 マイナンバーカードの更新ラッシュを契機とするさらなる利用促進 2 アナログ規制の見直しに関する取り組みについて	
12	本間 雄次郎	1 三島駅南口東街区再開発事業について 2 新庁舎整備事業について	3/14 (金)
13	野村 諒子	1 公民館における市民活動の活動拠点としての取り組みについて 2 不登校にさせないための早期解決への取り組み	

問い合わせ先：三島市議会事務局（電話番号 055-983-2600）

一般質問発言通告書

発言順位 1 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 5 番 鈴木 文子

質問事項 1	「認知症基本法」に基づく取り組みについて
具体的内容	2025 年は団塊世代が全て 75 歳以上となり、認知症高齢者数が 471 万人、軽度認知障害(MCI)高齢者が 564 万人と推計されています。認知症の起因には、血管性認知症・レビー小体型・前頭側頭型・アルツハイマー型を加えると 92.4%になる。中でもアルツハイマー型認知症が 67.6%に及びます。2023 年「認知症基本法」が成立、これに基づき、昨年 12 月に政府は認知症施策基本計画を閣議決定した。7 つの基本理念を掲げ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるようになることを目指しています。本市の取り組みについて下記の順に伺います。
	1 本市の認知症高齢者数・MCI 高齢者数、見守り登録・個人賠償責任保険への加入状況等
	2 7 つの基本理念を踏まえ、本市の現状と課題について
	3 関係機関との連携や相談業務を担う「認知症地域支援推進員」の活動状況について
	4 「本人ミーティング」等の取り組みや、市民への「新しい認知症観」の啓発活動等について
	5 本市の「認知症施策推進計画」の作成について（地域福祉・老人福祉・介護保険事業計画）
質問事項 2	「高齢者虐待防止法」に基づく取り組みについて
具体的内容	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が「高齢者虐待防止法」で、2006 年 4 月施行運用され、高齢者の権利利益の擁護に資することを目的に、高齢者虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応の施策を国及び地方公共団体の責務のもとで促進することとしています。このことを踏まえ、本市の取り組みについて下記の順に伺います。
	1 本市の虐待疑いの通報件数、虐待数、主な原因、これまでの対応支援等について
	2 通報等の受理から事実確認、コアメンバー会議開催までの取り組みについて
	3 高齢者支援と養護者支援は役割を分けるのが基本。関係部署・機関との連携体制について
	4 分離保護等に備えた居室確保や、成年後見制度活用時等、必要な支援体制の構築について
	5 虐待対応体制の構築の一つとして、国のマニュアルに則った適切な対応を関係機関が統一的に行えるよう、本市のマニュアルの策定を進めることが必要であると考えがどうか。
質問事項 3	8K「アーカイブ」用データ制作と活用について
具体的内容	三島市の観光スポットのホームページ見ると、他の自治体に比べて観光地等の紹介に動画を多く活用し、検索する人に分かり易い丁寧な説明をされています。動画は見る人に臨場感を提供し、その場にいるような感覚を与えることができます。これにより感情移入しやすくなり、その場所の自然や文化に対する興味や関心がより高まると考えます。本市には 2016 年国から歴史的風致維持向上計画の認定を受け、楽寿園・小浜池・白滝公園・三嶋大社・梅御殿・三島暦の館等の維持保全や、山中城跡の保存活用などを、2018 年「箱根八里」で日本遺産に認定された一里塚・石畳など、その地域の文化や歴史を保存する手段としても機能し、貴重な文化遺産や自然景観を記録し、将来世代に伝えることができると共に、三島の魅力を発信でき、ロケ誘致の推進・インバウンド対策にも、有効な手段となるカメラやドローンを活用して、8K 動画、及び 6000 万画素の静止画の「アーカイブ」用データ制作をプロポーザル方式で検討、実施し、活用してはどうか伺います。また日本遺産等の説明版に 2 次元コードを掲載し、動画配信することを検討してはどうか伺います。

一般質問発言通告書

発言順位	2番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 14番 甲斐 幸博

質問事項1	三島市の財政について
具体的内容	
<p>少子高齢化による社会保障費の増加や税収減により、三島市の財政状況が一層厳しさを増す中、市民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして、昭和40年代から50年代にかけて、集中的に整備されてきた公共建築物が、改修や更新（立替え）の時期を迎えています。</p> <p>長期的な視点を持ち、財政計画と整合を図りながら、必要な施設を維持保全していかなければなりません。三島市の取り組みを伺います。</p>	
1 今年度における財政状況と財源確保に向けた取り組みはどうか。	
2 自主財源確保につながる雇用の場の確保の事業進捗はどうか。	
3 今後における財政の健全化はどうか。	
4 三島市の「宝」遺伝学研究所と連携を図って、財政を安定させる取り組みを行ってはどうか。	
質問事項2	ふるさと納税について
具体的内容	
<p>多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意志で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」数多くの議論や検討を経て生まれたのが、ふるさと納税です。三島市のふるさと納税の取り組みについて伺います。</p>	
1 寄附金額の増加に向けた令和6年度の取組状況と成果はどうか。	
2 現状の課題認識とそれに対する対応についてどうか。	
3 ふるさと納税の専門部署を設けて取組を強化してはどうか。	
質問事項3	清掃センター広域連携について
具体的内容	
<p>令和元年11月の一般質問で、清掃センター広域連携について質問させていただきました。私の質問に対する回答で、サーマルリサイクルの観点から、焼却熱を利用した、発電設備の設置などが必要とのことで、広域化であれば、高機能な施設を導入できる余地も広がります。</p> <p>そこで、県のマスタープランで示された東部5市町で、ごみ焼却施設の広域化に向けた議論が進められていますが、現在の状況を伺います。</p>	
1 広域化に関する現在までの状況はどうか。	
2 焼却熱による発電について、具体的にどのように考えているのか。	
3 単独でも焼却熱による発電設備の設置の可能性はあるのか。	

一般質問発言通告書

発言順位	3番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 19番 岡田 美喜子

質問事項1	災害に対して安心なまちづくり
具体的内容	本年3月11日に、東日本大震災から14年目を迎える。 日本は昔から多くの自然災害を経験してきた。自然災害は抑制できなくても、災害を最小限に抑え、安心して暮らしていくために災害対策は欠かせない。 昨年1月1日能登半島地震が発生し、輪島市と志賀町では最大震度7を観測し甚大な被害が発生したが、全国では昨年1年間で震度5以上の地震が13回発生している。地震調査研究推進本部の長期評価によると、南海トラフにおいて今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率が80%程度に引き上げられ、より実態に即した備えが必要と考える。 昨年2月定例会の一般質問では、被災地に職員を派遣した際の報告に基づいた課題や教訓を計画やマニュアルに反映し、見直しを図ることが示された。 災害に対して安心なまちづくりを進めるために、三島市の防災、発災時の対応について伺う。
	1 被災地支援により計画やマニュアルはどのように反映し改善されたか。 2 避難所開設訓練等で出された課題と対応について 3 避難所におけるマンホールトイレ設置の条件と進捗状況について 4 避難所のトイレに携帯トイレを常備できないか。 5 災害対応型トイレの設置について 6 発災時の道路修復について優先順位と市の対応について 7 新たな住宅開発や産業集積地の無電柱化を推進してはどうか。
質問事項2	新しい時代における社会教育について
具体的内容	社会教育とは、教育以外で行われる組織的な教育活動のことで、学びの機会や自己肯定感を保ち続ける相互教育が特徴をされている。 静岡県社会教育委員会は、テーマ「新しい時代における社会教育～社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて～社会教育の果たす役割やこれからの社会教育の方向性について」の諮問を受け、昨年11月県教育委員会に答申した。 提言は、「つながり」を意識した活動をすることがウェルビーイングの実現には最も重要であり、新しい時代のすべての人のニーズに応じるために、現在の活動を「つながり」に着目して確認する必要があるとしている。 人口減少、少子高齢化社会を迎え、人と人とのつながりの希薄化、社会的孤立等の課題解決のための社会教育の取組みについて伺う。
	1 社会教育の取組みの現状と課題について 2 社会教育における人材育成の取組みについて 3 市民活動センターの役割りと活用について 4 「つながりチェックシート」の推進について

一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 7年 2月 14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 11 番 古長谷 稔

質問事項 1	ごみ処理施設広域化の実現に向けた取り組みについて
具体的内容	廃棄物処理法第6条2において、ごみ処理は市町村が責任をもって行うこととされている。一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査を踏まえ、ごみ焼却施設広域化の3市2町の枠組みについて、昨年末12月16日の事務方レベルの連絡会において、枠組み決定時期が令和7年度まで先送りされた。連絡会議事録によれば、三島市、熱海市、函南町が広域化に参加する意思を示したものの、候補地選定後に判断するとする長泉町と、現時点では判断できないとした裾野市が態度を保留したことがわかる。施設規模や費用負担において広域化にはメリットがある一方、候補地選定や収集運搬の費用分担など課題も多い。今後、一年間かけて、建設候補地選定を進める方針とのことだが、水面下で熱海市が建設候補地を挙げているとの報道もある中で、3市2町の中で人口が最大で、全焼却ごみの約3分の1を占め、空間的にも重心に位置する三島市としてリーダーシップが求められる。人口減少に加えて、ごみ排出量の減少も見込まれる中、今の世代のことだけでなく、将来世代のことを考えながら、今後どのように取り組む方針かを伺う。
	1 候補地選定には、3市2町全体の市民に対するメリットデメリット、及びライフサイクルコストを比較する必要がある。三島市の考えを伺う。また連絡会等の議論で共有されているか。
	2 下水処理施設やし尿処理施設の汚泥を、集約化して焼却できる可能性を検討する考えの有無。
	3 広域化は、ごみ焼却施設に留まらず、粗大ごみ処理施設や資源化施設、最終処分場も含めて議論する必要がある。候補地選定に当たり検討すべきだが、現状と今後の考え方はどうか。
	4 三島市としての候補地選定に向けて、現在地か、新たな民有地か公有地か、購入か借用か、箱根山の組合用地は候補となりえるのか、公募も含めた今後の選定の考え方と工程を伺う。
	5 密接に関係する候補地選定と収集運搬費の費用分担について、国、県、三島市の考えを伺う。
	6 環境影響について、丁寧に住民理解を得る必要がある。市民への情報公開の考え方を伺う。
質問事項 2	伊豆半島の広域防災計画における三島市の位置づけについて
具体的内容	能登半島地震を踏まえ、伊豆半島の広域防災を再構築する動きが出てきている。7市6町(沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、西伊豆町、松崎町、函南町)による伊豆半島広域防災協議会が、1月25日、葦山時代劇場にてシンポジウムを開催し、広域の防災計画のたたき台が示された。能登半島の災害に学び、伊豆半島の防災を強化する方向性が、地震から約1年を経過して、ようやく動き出したことを評価する。その中で、三島市が果たすべき役割について、見解を伺う。
	1 ピーク時10万人を超すとされる伊豆半島に滞在する観光旅客、災害時、帰宅に向けて相当数が三島市を通過すると見込まれる。三島市としてどのように想定しているか。
	2 帰宅困難観光客の避難場所や一時滞留場所の提供、被害状況や公共交通機関の情報提供など、リアルな想定に基づき三島市地域防災計画を更新する必要があると考えるがいかがか。
質問事項 3	長伏グラウンドを含む長伏公園の天候に左右されにくい多目的利用について
具体的内容	大型遊具設置など長伏公園の整備計画が進行している。一方で、長伏グラウンドでは内外野の人工芝化、夜間照明設備のLED化など予算計上された。これらを踏まえて伺う。
	1 せっかく整備しても、気候や天候の良い時にしか使えないのは惜しい。長伏公園には、季節や天候によらないオールシーズン全天候で利用できる空間が必要と考えるがいかがか。
	2 長伏公園周辺を子育て世代が集う場所とすべく、長伏グラウンドについても野球関係者のみ利用する場所ではなく、多目的にステージやケータリングカーが導入できるようにすべきでは。

一般質問発言通告書

発言順位	5番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8 番 弓場 重明

質問事項1	『市長、本当に市庁舎、南二日町で良いのですか』第2弾
具体的内容	8月22日に新庁舎整備予定地として南二日町広場への移転新築の方向性が示され、11月14日には「三島市新庁舎整備基本構想(案)」の説明があった。今回、当局の南二日町への移転に対する大筋での考え方が示され、そこで、今までの経緯と現在の状況と矛盾点について、多方向の視点から伺います。
1	液状化について伺います。今まで液状化についての質問をしましたが、数値を示して答弁いただけなかったのが大変残念です。改めて以下伺います。 (1) 当局資料として、国土交通省の指針に沿った液状化の可能性を示す数値 $5 < 7.379 < 15$ がある。最大予測震度6強で液状化の被害殆ど無しとの答弁。その科学的根拠を数値を示して伺います。 (2) 液状化の可能性のある南二日町の敷地、なぜか地質調査をして科学的根拠を示さない。移転が決まってから調査するのは本末転倒。それ以外の理由か、南二日町に誘導する為なのか伺います。
2	概算事業費の根拠が故意に南二日町に誘導するかの如く作成されている点について伺います。 (1) 今回の概算事業費算出に、ライフサイクルコストはなじまない。概算事業費を膨らませることで差をつけ、南二日町に誘導する為の操作でしかないと考えますが、その点について伺います。 (2) 市庁舎を北田町で建替える場合、164台の駐車スペースの立体駐車場が必要と有る。事業費算出に、3倍高い坪単価を用いて算出。何故か5億1千万円の金額の差が出るのか伺います。
3	アンケートの内容、調査方法、結果とアンケートが故意に南二日町に誘導するかの如く作成されたのではとの疑問がある。その点について下記に伺います。 (1) アンケートの5比較表・防災(地震による危険性)の欄に『最大予測震度6強で液状化ほとんど被害なし』。当局資料と違う記載が有った。その点について伺います。 (2) 河岸浸食(家屋倒壊等氾濫想定区域)の恐れのある区域を明記しなかった理由を伺います。
4	市庁舎を南二日町に移転新築すると仮定した場合、建設前後の周辺のインフラの整備は待ったなし。市庁舎移転新築事業費は約100.4億円。周辺のインフラの整備費は約200億円以上必要になると考える。向こう10年間の三島市の財政が耐えられるのか、市政運営が懸念されます。その点について伺います。これはライフサイクルとは別に算出。(旧下田街道及び枝道の整備・駿豆線二日町駅及び周辺の整備・国1結節点の整備・電線類及び上下水管の付替・内水氾濫地区の対応・バス路線他)
5	借地部分は、交換の手法により庁舎敷地借地部分の解消を図ると有るが、大半が駐車場として今までどおり残り(職員が一部負担)、未来永劫借地料を払い続ける事になるのでは。もし、駐車場として利用する土地を返還した場合、駐車台数は何台減るのか、併せて見解を伺います。
6	拠点としての市役所の位置づけと避難が長期に渡ったとき、避難者への対応について伺います。
7	液状化、見積り、アンケート、3つの点について市長に伺います。

一般質問発言通告書

発言順位	7番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年 2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 22番 永田 裕二

質問事項1	新庁舎整備計画に向けた、総合窓口・案内業務での利便性向上
具体的内容	
三島市新庁舎整備基本構想では、基本方針のなかで三島市DX推進計画に沿った利便性の高い市民サービスとして、窓口業務の迅速化。備えるべき機能のなかで窓口・案内機能としてワンストップサービス導入の検討や総合案内の設置が盛り込まれている。	
これらの機能をより良いものとするためには、現状の窓口・案内機能の検証が必要である事を踏まえ、以下を伺う。	
1 「本庁舎玄関窓口」、「電話交換」、「市民生活相談センター」の業務の現状	
(1) 対応件数と内容・推移と傾向は。	
(2) 取次する際に利用しているものは何か。	
(3) 取次先が違っていた場合の対応	
(4) カスタマーハラスメント又は、これに近い業務が妨害されるような事例はあるか。	
2 利便性向上の為の方策	
(1) 各所の窓口・案内業務から得られてきた知見の共有と利活用	
(2) 自動音声ガイダンス、通話内容の録音記録について	
(3) 動く市役所について	
質問事項2	移動図書館車「ジント号」
具体的内容	
昭和51年から市民に親しまれてきた 移動図書館車「ジント号」は来年で50周年を迎える。4代目となった現在の「ジント号」の利用状況と市が取り組んでいる「三島市まちなかりノベーション推進計画」や「絵本のまち三島」との連携を確認し、これからも、さらに市民に多く利用して頂き、ウェルビーイングの向上につなげるため、以下を伺う。	
1 「ジント号」利用状況	
(1) 図書貸出数と利用者の推移	
(2) 貸出場所の状況	
(3) 通常の巡回以外での運用状況	
2 利用促進の方策	
(1) 「三島市まちなかりノベーション推進計画」「絵本のまち三島」との連携	
(2) 雨天時の運用	
(3) 自治会・町内会との連携	
(4) スポーツ・文化団体や移動スーパーとの連携	
(5) 車両の更新計画	
(6) 50周年を記念した企画	
3 「ジント号」の図書貸出以外での活用	
(1) 市民向け各種のチラシなどの配布（プッシュ型の情報提供）	
(2) プッシュ型の相談窓口	

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 1番 秋山 恭亮

質問事項1	不登校支援について
具体的内容	不登校の状態にある小中学生は昨年度、34万人余りにのぼり、11年連続で増加して過去最多となったことが文部科学省の調査でわかった。不登校の状態とは年間30日以上欠席したということであるが、全国では小学生が13万370人で10年前の5倍、中学生が21万6112人で10年前の2.2倍となっている。不登校の状況としては「学校生活に対してやる気が出ない」が32.2%と最も多く、次いで「不安・抑うつ」が23.1%、「生活リズムの不調」が23%などとなっている。この原因から見ると、一概に「学校に原因がある」「家庭に原因がある」といえるものではないことが分かる。原因が明確でないことを解消するのは困難を極める。三島市においても学校や教育委員会のみで対応・解消できるものではなくなっている。この状況を踏まえた上で、以下について伺う。
	1 三島市において把握している不登校の児童生徒の人数、その状況、対応策、効果について
	2 不登校のなご問題ととらえているのか。
	3 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る学校教育法施行規則の改正について、現状の三島市の取り組み、通知を受けて今後の対応
	4 静岡バーチャルスクール、1月から試用を開始したメタバース教室に対する評価、取り組み
	5 不登校により望んだ進学ができない、あるいは選択肢が狭められる例を把握しているか。
	6 現状不登校において、一番解消しなければいけないのは「子供の未来の選択肢が狭められる」ことだと考える。三島市として対応できること、国・県・民間との連携や訴えができないか。
質問事項2	三島市の中小企業支援、市内経済循環に関して
具体的内容	2024年の企業倒産件数は、帝国データバンクの集計によると9,901件だった。前年(8,497件)を1,404件上回り、3年連続で前年を上回っている。倒産件数の要因としては物価高、人手不足、後継者難、新型コロナ支援策の終了、ゼロゼロ融資の返済負担などがあげられる。また、2024年12月の消費者物価指数も総合指数は2020年を100として110.7と10%以上の上昇がみられる。消費者物価指数が上昇すれば家庭の消費支出は増加し、収入が増加しなければ生活は苦しくなる。給与賃金が10%以上上昇しているとは到底考えられない中、企業・家庭ともに本当に苦しい状況であると判断せざるを得ない。三島市ができることについて伺う。
	1 2024年の三島市内の企業の倒産廃業件数について。また中小企業向けの補助金・助成制度について。その利用実績。その他商工会議所などと連携していることはあるか。実績効果は。
	2 市の公共調達において、市内企業を優先する取り組みはあるか。
	3 不況下の企業存続に直結しうる「資金繰り支援」「販路拡大」「DX推進」などの支援施策の拡充
	4 今年度行ったPayPayポイントバック事業における事業設計、効果(個人消費、企業売上)。また、2月の事業が2日持たずに終了したことの分析、今後より三島市民が恩恵を被れるようにする設計はできないか。
	5 三島市の財政のためにも市民消費、雇用増大のためにも、ふるさと納税返礼品として登録できる日用品のメーカーなどの企業誘致を進めることについて当局の方針を伺う。また、昨今値上がり著しい米を返礼品として想定できないか。

一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 15 番 高田 康子

質問事項1	避難所における環境問題とインフラ設備について
具体的内容	三島市では、自主防災の夜間開設訓練を、昨年6月から7月にかけて実施しました。まだ夏本番ではないその時期の体育でも、灼熱の中にいるほどの暑さでした。19時の始まり21時に終了するものの、各自主防災の方々も暑さで倒れそうなほどでした。スポットクーラーや巨大扇風機はあるものの、焼け石に水です。指導員の方は毎年行っていますが、毎年熱中症の症状が出る人もいると聞きました。国の令和6年度補正予算の概要の中に公立学校の整備「体育館の空調779億円を含む。」という内容で2096億円の予算の項目があります。県内でも焼津市、吉田町などで導入が進み、先日は磐田市教委、小中体育館に空調設営へ、避難所の環境改善という記事がありました。防災の避難所のみならず教育現場においても、夏季など暑さが厳しく、体育館において熱中症になってしまう症状が出る子どももいるかと思えます。
	1 過去5年にさかのぼり、三島市内の小中学校の暑さ指数による、体育館での授業の中止、もしくは体育館の使用中止や、体育の授業などの際、熱中症の症状になった生徒の数は。
	2 この状況を考えると体育館には何かしらの対応が必要だと考えるが、冷暖房や断熱材など国の予算もある中どのように考えているのか。また、今現在の体育館などの冷暖房の状態やそれに対する市の見解はどうなっているのか。
	3 公立小中学校の体育館の空調整備の予算に関しては令和15年までの継続支援予算と言われている。長期計画としての市の見解を問う。
	4 避難所のインフラ設備は複数で賄うのが良いと考えるが、市の見解を問う。
	5 災害時において自宅避難でも、複数の生活インフラを用意することは必須となっているが、このことを踏まえて三島市の公共機関によるエネルギー使用に関しての見解を問う。
質問事項2	ダイバーシティ・弱者のための避難所運営
具体的内容	三島市の「避難所運営基本マニュアル」は東日本大震災の教訓を生かし高齢者、障がい者、女性等に配慮し策定し、毎年、避難所開設訓練や様々な会議での意見を踏まえ更新していると三島市のHPに記載され、マニュアルの特性として色々なことに考慮し、かなり事細かに決められているが、ダイバーシティ・弱者のために避難所マニュアルになっているのかを問う。
	1 障がいのある方の個別避難計画に結びついている、避難行動要支援者の現状は、どうなっているのか。
	2 今、直接避難、1.5次避難などあるが、三島市はどのように考えているのか。
	3 避難所運営マニュアルにおける福祉避難所開設等の内容と収容人数、実際の当事者の状況を見比べて、今後の対応をどのようにされていくのか。
	4 避難所運営に女性のニーズをどのように取り入れ生かしていくのか三島市の見解を問う。
	5 女性は生活の一環を担っている、避難所には女性の目線が必要となってくることを考え重要部署への女性の起用は。
	6 避難所はダイバーシティや弱者に対してまだまだ程遠いイメージだと感じるが三島市の対応と見解を問う。

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江和雄様

三島市議会議員 7番 石井真人

質問事項1	長期財政計画について
具体的内容	長期財政計画は令和4年5月の改訂後、3年近く経過する中で、社会環境が大幅な変化による物価高騰などにもかかわらず未だに改訂されていない。そこで、以下に伺う。
1	令和5年9月の一般質問の際に、当初計画に比べて最大180億円の事業費の乖離があると指摘したが、未だに改訂をしない理由は、当初の長期財政計画にない新規のハード整備事業を進める理由は、その際、物価高騰に伴い新庁舎やごみ処理施設の建設費の更なる増加が見込まれる中で、将来の歳入歳出予測による財政シミュレーションはしたのか。
2	長期財政計画の改訂はいつまでに実施する予定か。6月の定例会の新庁舎候補地の位置条例に関する議案提出前に行う予定はあるか。その際、財政シミュレーションに基づく、大型公共事業として予定している新庁舎整備やごみ処理施設への総事業費及び起債借入額の上限設定は考えるのか。
3	新庁舎やごみ処理施設の総事業費の増額分や消防職員の増加に伴う負担金の増額分など、既存の長期財政計画から変化している増額分については次期長期財政計画に盛り込むのか。
質問事項2	伊豆ファン倶楽部のこれまでの経過と今後の方針
具体的内容	伊豆ファン倶楽部は、令和5年度から始まり令和6年度も事業を実施しているが、未だに十分な成果が見られない。その中で、令和7年度の予算にも計上されているため以下に伺う。
1	これまでの実施内容について、三島市として事業実施結果（特典利用者数の月ごとの件数の推移）をどのように評価しているのか。
2	令和6年度の終了時点の3月中に利用者にはアプリで、全加盟店には郵送でアンケートを実施して現状の満足度や課題など、これまでの成果を調査して令和7年度に生かしてはどうか。
3	令和7年度の事業実施におけるアプリやトークンの活用状況など最終的な着地点をどのように考えるか。令和7年度終了後には、自走できることが求められるが、本事業をどのような成果に導き、自走することを考えているのか。
質問事項3	林業費及び森林環境譲与税に関する本市の考え方
具体的内容	令和6年度から森林環境税がスタートし、国から各市町に対して森林環境譲与税が割り当てられている中で、林業費に関する使途について、本市の考え方を以下に伺う。
1	森林環境譲与税が、本市に約2050万円配分されるにもかかわらず、林業総務費を令和6年度より、約400万円減額とした理由。一方、他市町は、次世代育成事業を強化する中で、本市では、森林ボランティア推進事業について30万円の減額している。本来、事業費削減ではなく、担い手不足解消のために次世代育成事業を強化すべきと考えるがいかがか。
2	木育・地育推進事業について、公募をせずに林業とは関係ない企業を指名した中での指名競争入札とした理由。委託費272万円の内、林業関係者へ還元額はいくらになるか。
3	チェーンソー講習や野外救急法などの安全講習及び安全対策への装備品に対して支援をしてはどうか。
4	森林環境譲与税を他市の先行事例を参考に有効的に活用してはどうか。

一般質問発言通告書

発言順位	12番
------	-----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員

6番

本間 雄次郎

質問事項1	三島駅南口東街区再開発事業について
具体的内容	
三島駅南口東街区再開発は完成後、どうなるのか。261億円の総予算はあくまで完成までの予算。	
管理体制は？三島市の負担は？261億円で収まる？投資に見合う効果は？市営立体駐車場の収支予想は？テナント料は？...	
推進される方々は、再開発事業の本番である「完成後」について、議論を尽くしたうえで、推進してきたのだろうか。	
これまでの議論はどうすれば完成するか、という初歩的なものしかなされていない。	
これでは全国で繰り返されてきた先行きの見えない再開発事業と同じ道を歩む、と私は断言する。	
1. 組合清算時、組合が赤字となった場合の三島市の負担割合は。	
2. 竣工後、管理運営体制に三島市は参画するか。	
3. 令和6年11月定例会での豊岡市長の「第3セクターではなく、組合の事業だ」という発言の真意は。	
4. 組合と工事事業者との工事請負契約書において、請負額変動を示唆する文言はあるか。	
質問事項2	新庁舎整備事業について
具体的内容	
豊岡市長は新庁舎整備地について、これまで「私が決めるわけがない」「市民のみなさまが決めることだ」と散々発言してきた。裏を返せば、まちづくりのビジョンがないことを示していないか。早く南二日町で進めるために、市民の民意を誘導し、早期に100億円プロジェクトを進めたいだけなのだろう。	
また三島市は「100億円は国の基準であり、これから市の所在地が南二日町に変更すれば当然100億円の費用は削減していく。」としている。ただこれは個人に置き換えたら大変由々しき事態だ。いくらかかるかわからない業者にマイホーム計画を任せて、見切り発車するだろうか。なぜ行政だけふかした金額提示が許されるのだろうか。自分のお金でないから、とりあえず見切り発車が出来るのだろうか。100億円プロジェクトを早く進めたいがための、このような誘導的な進め方を私は断じて許さない。	
1. 2022年市長選時の市長の発言について	
2. 「私が決めるわけがない」との市長の発言について	
3. 全く内容が決まっていないのに、なぜ急いで6月に位置条例を制定する必要があるのか。	

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年2月14日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項1	公民館における市民活動の活動拠点としての取り組みについて
具体的内容	少子高齢化が進む社会においては、居場所づくりや人と人がつながり支え合う社会づくりが必要とされ、三島市内でも活発に活動する団体が増えてきました。 その活動拠点となる場所は、中心地の生涯学習センターや市民活動センターだけでなく、地域の公民館や集会所などが利用されていました。 高齢者が増え、公共交通の本数が減っていく中では、市立の公民館など居住地域に近い場所にある施設は活動拠点として、重要な役割を果たす施設であると認識しています。 文部科学省から出されている「公民館の設置及び運営に関する基準」によりますと、第3条地域の学習拠点としての機能の発揮において、「公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）その他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。」とされています。三島市の公民館を利用しようとする場合、一般市民に呼び掛けて学ぶ講座等で利用しようとする場合は、借りることが出来ません。このような運営の仕方に課題はないでしょうか。市民活動の活発化を育み支援するのも公民館の役割だと考えますが、見解を伺います。 1 公民館を利用する場合の手続と条件について 2 地域住民に呼びかけて学ぶ機会とする講座等の利用ができなくなったのはいつからか。 3 NPO、任意団体等の実施する講座、講演会、ワークショップなどの利用について 4 市民活動の活動拠点としての役割を理解し、利用を広めることが出来ないか伺う。
質問事項2	不登校にさせないための早期解決への取り組み
具体的内容	コロナ禍に急増した不登校生徒の増加がその後も続き、文部科学省の不登校生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、静岡県は1000人当たりの不登校生徒の人数が43.2人となり全国都道府県の中で6番目に多いという結果が出ています。また、小学生も不登校生徒の増加傾向がみられ、喫緊の課題として国、県も力を入れて取り組んでいる状況です。三島市でも、重要課題として取り組んでいますし、今後の成果にも期待したいところです。 このように、重要課題として取り組んでいるものの、効果的な解決策がなかなか見つからない状況もあるのではないかと思います。 子どもの成長は、発達段階に応じた支援が必要だと思いますが、身体的な発達や知的発達だけでなく、情緒的発達や社会性の発達など、集団生活の中で培われていくことで、自己の主体性と人への信頼感を形成していくことが重要だと思いますが、不登校生徒に対しどのように人格形成への関わりを持っていくのか、そのことへの取り組みを伺います。また、不登校生徒は、前兆傾向がみられるということも報告されていますが、その段階での早期の集中的な関わりを持つことで不登校にさせない取り組みはできないか、伺います。 1 三島市の不登校生徒の状況と傾向はどのようなものか。 2 これまでの取り組みの成果と今後の取り組みは何か。 3 不登校の理由は、「無気力、不安」とされているが、そのことへの対応はどうか。 4 不登校への前兆傾向がみられる生徒への集中的な関わりについて 5 不登校に対して保護者も不安に感じることもあるが、そのような親への支援について